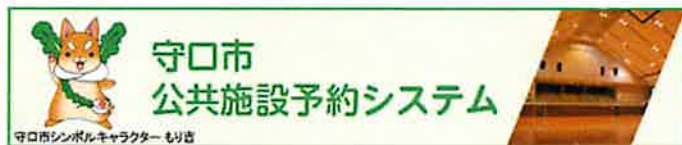


## 守口市民体育館内の部屋の予約について

- ①『守口市 公共施設予約システム』にて、空き状況を確認してください。



- ② 利用者登録（本登録）がお済の方は、ID番号とパスワードでログイン後予約をすることができます。

利用者本登録がお済みでない場合は、上記システムにて利用者仮登録を済ませ、守口市民体育館2階事務所で利用者本登録をしてください。

その際には代表者の身分証明証ご持参ください。

利用者本登録完了後、予約を入れてください。

- ③ 予約されてから1週間以内に、体育館2階事務所にて部屋代の支払いをお願いします。それをもって予約完了となります。

支払いがない場合は、自動的に利用の取り消しとなります。

- ④ 支払いの後に利用の取り消しを希望される場合

- ・必ず事務所に電話連絡をお願いします。
- ・既納の利用料は、基本的に全額還付することはありません。
- ・利用する日に近くなる程、既納の利用料の還付できる金額は少なくなります。
- ・詳細は2階事務所にてご確認をお願いします。

以前と変わらず守口市条例に基づいて運用しておりますが、再度掲示させていただきます。